

みやま市
公共下水道事業経営戦略

～ 公 共 ～



平成 29 年 3 月
みやま市上下水道課



目 次

第 1 章. みやま市公共下水道事業経営戦略について	1
1-1. 計画策定の目的	2
1-2. 計画の位置づけ	3
1-3. 計画期間	4
1-4. 計画の進捗管理	4
1-4-1. 進捗管理	4
1-4-2. 戦略の検証・更新等	4
第 2 章. 公共下水道事業経営戦略	5
2-1. 公共下水道事業の現状と課題	6
2-1-1. 公共下水道事業の概要	6
2-1-2. 収益的収支・資本的収支の推移	11
2-2. 経営の基本方針	15
2-3. 投資財政計画	16
2-3-1. 収益的収支	16
2-3-2. 資本的収支	17
2-4. 経営戦略における取組内容	18
2-4-1. 広域化・共同化・最適化	18
2-4-2. 投資の平準化	18
2-4-3. 民間活力の活用	18
2-4-4. 財源について	19
2-4-5. 投資以外の経費について	20
第 3 章. 附属資料 1（経営戦略様式）	22
第 4 章. 附属資料 2（用語集）	26

第 1 章. みやま市公共下水道事業経営戦略について

1-1. 計画策定の目的

公共下水道事業については、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増してきています。下水道は、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を行うよう総務省より通達が出されているところです。

みやま市の公共下水道事業は、上長田処理区が単独公共下水道事業として平成 3 年に事業に着手し平成 7 年に供用を開始しました。また、矢部川処理区では流域関連公共下水道事業として平成 12 年度から事業を着手し、平成 18 年に供用開始しています。

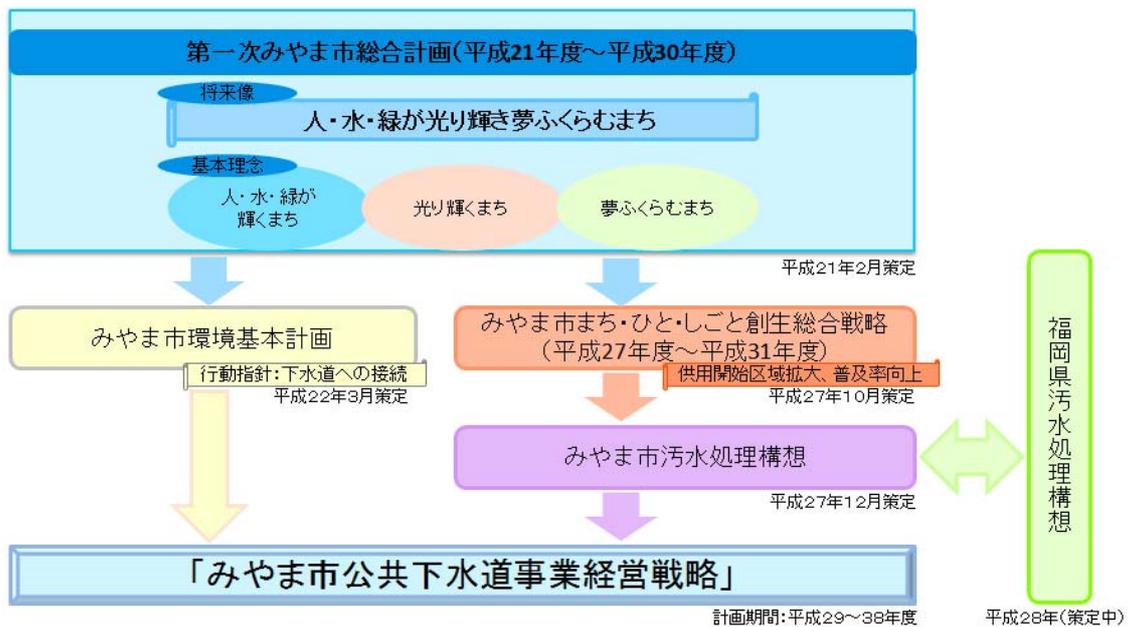
順次、下水道整備を進めていますが、平成 27 年度末の下水道処理人口普及率は 6.7% と福岡県全体の 80.4% をかなり下回っている状況です。

今後も、建設工事を継続的に実施し普及率向上に努めていく予定ですが、財政状況が厳しい中、公共下水道事業を実施するためには、計画的で効果的な投資計画を策定するなど、経営基盤の強化のための取り組みを推進する必要があります。

本計画では、投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という）を均衡させて投資・財政計画（収支計画）を策定し、市の上位計画である「第一次みやま市総合計画」（計画期間：平成 21 年度～30 年度）に掲げる将来像「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を目指すため、「みやま市公共下水道事業経営戦略」（計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度）を策定するものです。

1-2. 計画の位置づけ

本経営戦略は、みやま市の様々な状況の変化に対応するため、市の上位計画である「第1次みやま市総合計画」や、先行して策定の各種計画との整合を図りながら、今後の取り組みや目指すべき方向性を定めるとともに、中長期的な視点に基づき、検討した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するため、みやま市上下水道課として重点的に取り組む施策を定めるものです。



1-3. 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間

総務省が示す「経営戦略ガイドライン」における「事業の特性、個々の団体、事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況」等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要」との考え方にに基づき、長期的な視点も考慮した中での 10 年間を本計画の計画期間とします。

1-4. 計画の進捗管理

1-4-1. 進捗管理

実施計画を策定し、毎年度の事業を実施します。また、進捗管理（モニタリング）を各年度末に実施し、その結果を公表します。

1-4-2. 戦略の検証・更新等

定めた進捗管理結果をもとに判断を行い、企業会計開始後速やかに見直し（ローリング）を行います。

第 2 章. 公共下水道事業經營戰略

2-1. 公共下水道事業の現状と課題

2-1-1. 公共下水道事業の概要

(1) 施設の概要

みやま市の公共下水道事業は、平成 3 年度に単独公共下水道である上長田処理区において建設事業を開始し、平成 7 年度（平成 7 年 5 月）に供用を開始しました。現在、供用開始後 21 年を経過しているところです。また、矢部川処理区では流域関連公共下水道事業として平成 12 年度から事業を着手し、平成 18 年度（平成 18 年 10 月）に供用開始し、供用開始後 10 年を経過しているところです。

表 2-1 処理区

項目	内容
処理区数	2箇所（上長田、矢部川処理区）
処理区域内人口密度	25.9 人/ha（※H27決算統計値）

表 2-2 計画概要

項目	上長田処理区		矢部川処理区（流域）	
	全体計画	H26年度末	全体計画	H26年度末
処理人口（人）	1,620	863	6,900	1,757
処理面積（ha）	36	36	290	64.5
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
処理方式	礫間接触酸化法	礫間接触酸化法	-	-
汚水量 原単位	日平均（人・ℓ／日）	200	-	315
	日最大（人・ℓ／日）	270	-	405
	時間最大（人・ℓ／日）	540	-	755
処理水量：日最大（m ³ ／日）	620	284	3,700	316

(2) 施設の整備状況及び投資額

平成 27 年度末現在、下水道管布設延長（污水）約 21km（単独公共：約 6km、流域関連公共：約 15km）、終末処理場 1 箇所（上長田浄化センター）（現在晴天時処理能力 620m³/日）が稼動しています。

平成 3 年度より事業を実施し、これまでの投資額は 4,066 百万円となっています。

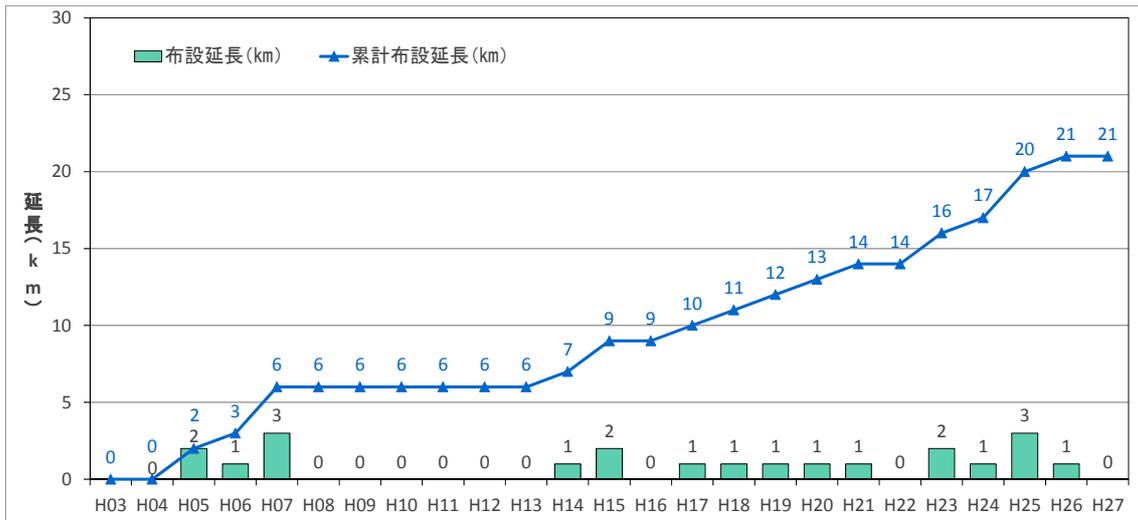


図 2-1 管渠延長の推移

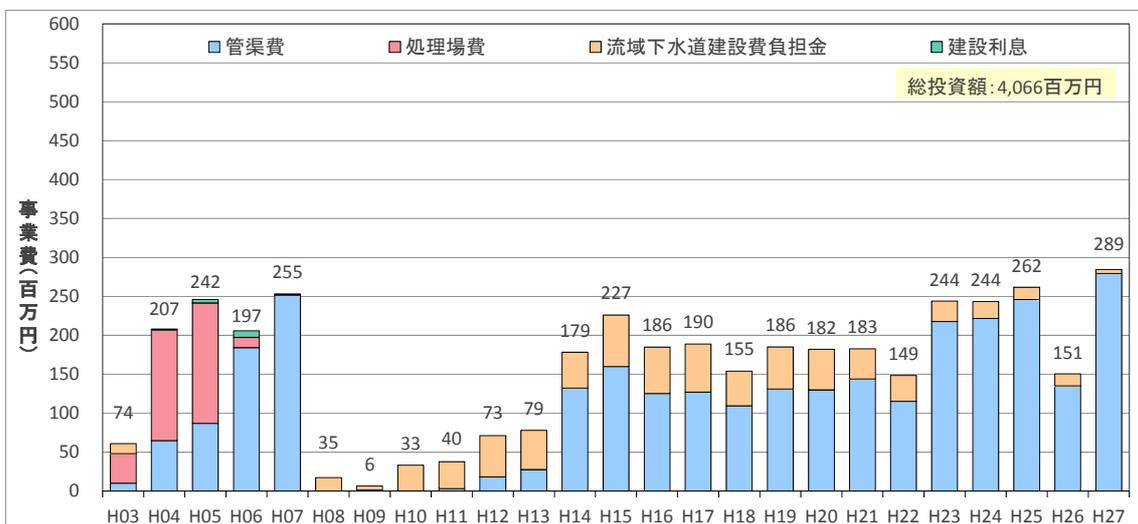


図 2-2 単年度事業費の推移

(3) 普及率・対象人口・水量等の状況

みやま市の下水道処理人口普及率は、平成 27 年度末現在、約 6.7%で、水洗化率は約 74.9%となっています。

近年、行政区域内人口は微減傾向にあり、今後減少傾向となることが予想されます。

その一方、下水道処理区域内人口は、近年、微増傾向となっています。

これは、現在継続的な下水道工事の実施及び処理区域の拡大によるものと考えます。

今後も普及率の向上に向けて事業を実施していくため、下水道処理区域内人口は増加傾向となることが予想されます。

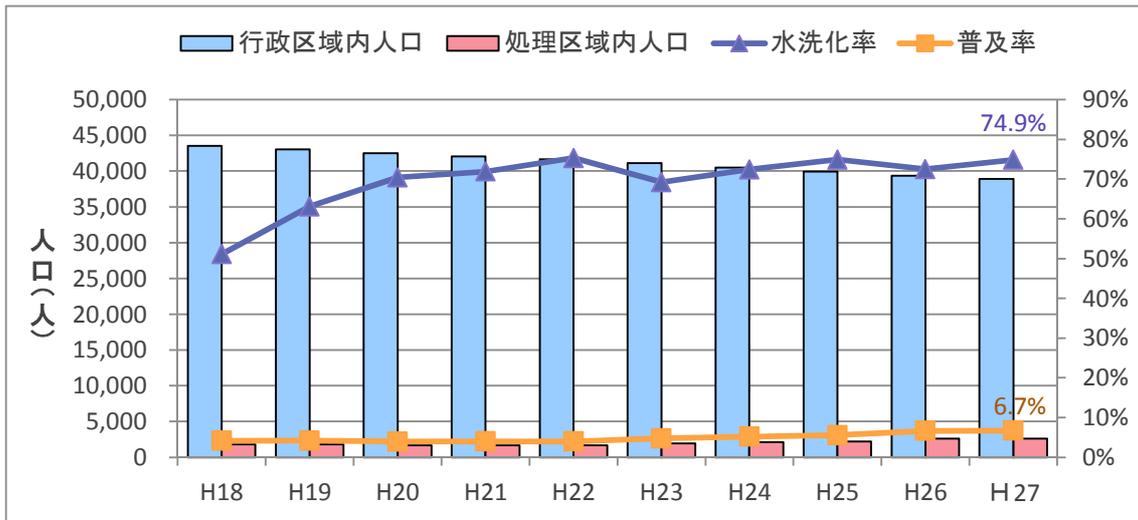


図 2-3 処理区域内人口、行政区域内人口、水洗化人口の推移

一方、下水道使用料収入の対象となる年間有収水量は、平成 27 年度末において約 154 千 m³ であり、近年は増加傾向にあります。

また、年間処理水量に対する年間有収水量の比率である有収率は、近年 86% 程度で推移しており、使用料収入の対象とならない不明水量も、微増微減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

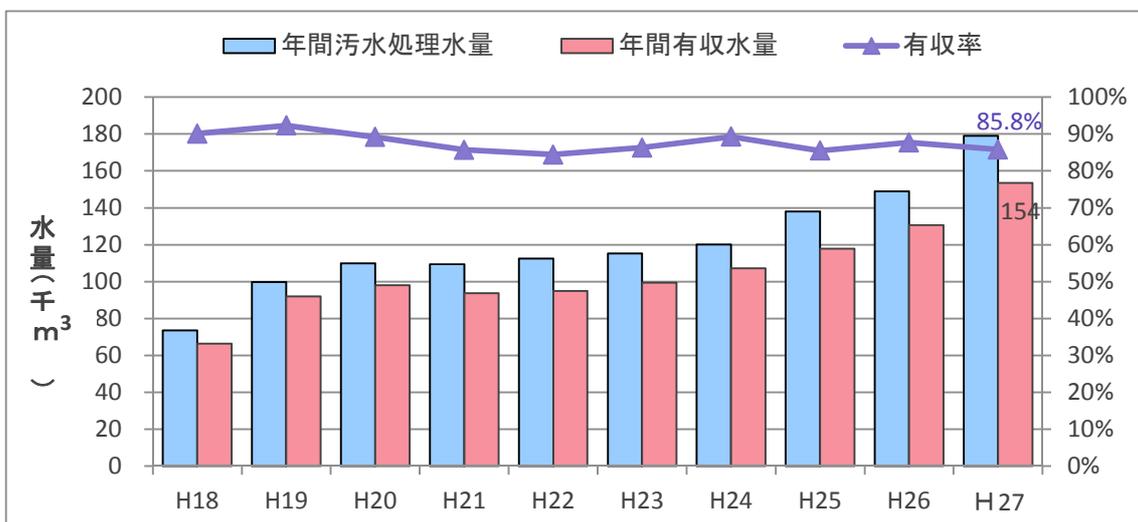


図 2-4 年間汚水処理水量、年間有収水量、有収率の推移

(4) 使用料の状況

みやま市における使用料体系は、表 2-3 のとおりです。また、近 10 年程度の条例上の使用料*1 (20m³ あたり) の推移及び実質的な使用料*2 (20m³ あたり) の推移は、

それぞれ図 2-5、図 2-6 のとおりです。

- *1. 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³ あたりの使用料をいう。
- *2. 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

表 2-3 使用料体系

種類、区分	汚水量	単価(税抜)
基本料金	0～16立方メートル	2,560 円
超過料金 (1立方メートル当たり)	17～30立方メートル	170 円
	31～60立方メートル	180 円
	61～100立方メートル	190 円
	101立方メートル～	230 円

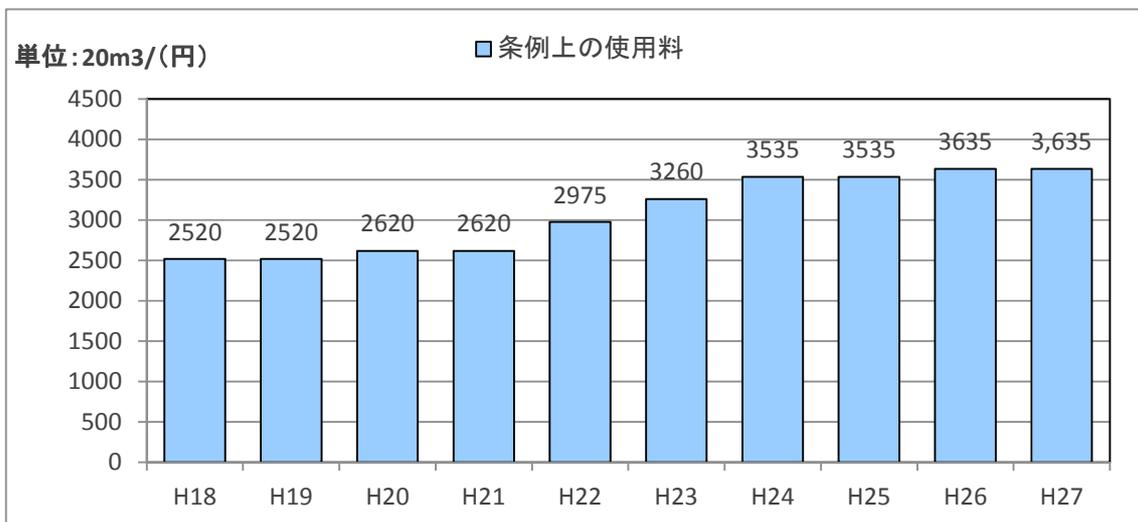


図 2-5 条例上の使用料の推移

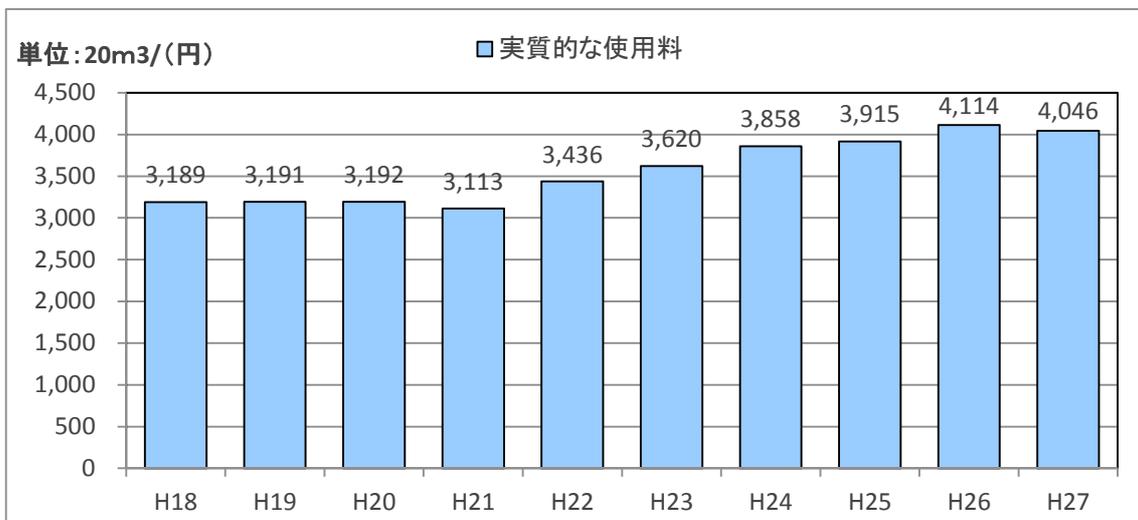


図 2-6 実質的な使用料の推移

(5) 組織体制及び事務内容

みやま市における現状の組織体制を図 2-7 に、事務内容を表 2-4 に示します。

上下水道課については、①庶務係、②下水道係、③上水道係に大別され、①は、庶務及び料金に係わる業務、②及び③は、建設及び維持管理等に係わる業務を担当しており、平成 27 年度時点で 4 名体制（損益勘定職員 1 名、資本勘定職員 3 名）となっています。

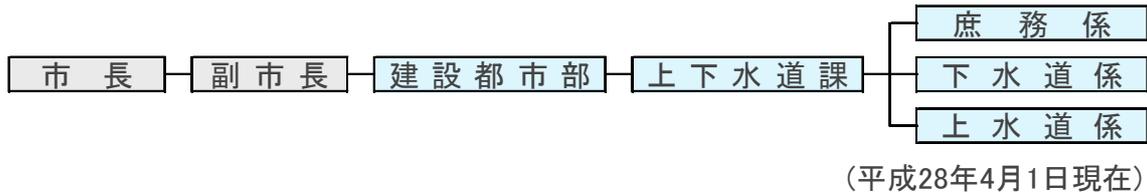


図 2-7 組織体制

表 2-4 事務内容（事務分掌）

部名	課名	係名	所掌事務
建設都市部	上下水道課	庶務係	(1) 下水道事業予算及び決算に関すること。 (2) 下水道使用料等の賦課徴収に関すること。 (3) 下水道の受益者負担に関すること。 (4) 下水道事業の調査及び統計に関すること。 (5) 下水道の普及及び啓発に関すること。 (6) 下水道台帳の整理保管に関すること。 (7) 合併浄化槽台帳の整理保管に関すること。 (8) 指定工事店の許可及び更新に関すること。 (9) その他庶務に関すること。
		下水道係	(1) 公共下水道事業に関すること。 (2) 下水道の維持管理に関すること。 (3) 農業集落排水事業に関すること。 (4) 都市下水路に関すること。 (5) 合併浄化槽に関すること。 (6) 合併浄化槽に係る工事の設計施工に関すること。 (7) 合併浄化槽の維持管理に関すること。 (8) その他下水道及び合併浄化槽に関すること。

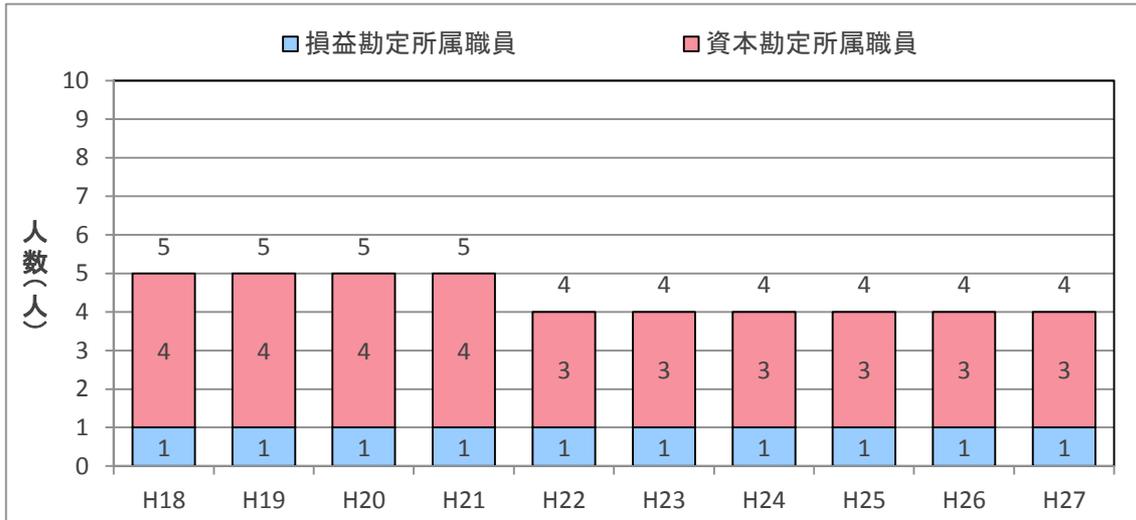


図 2-8 職員数の推移

2-1-2. 収益的収支・資本的収支の推移

(1) 収益的収支

- 収益は、下水道使用料及び他会計繰入金であり、平成 27 年度で下水道使用料が約 33%、他会計繰入金が約 65%と、両者で約 98%を占めています。近年収益的収支は増加傾向にあります。これは下水道使用料の増加が影響しています。
- 一方、費用は企業債支払利息が約 40%（約 3,108 万）を占めています。近年増加傾向にあります。今後も普及拡大に向けて順次工事を進めるため、この傾向は続くと考えます。

表 2-5 収益的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収益的収支	1. 総収益(A)	47,435	58,272	58,013	62,710	61,215	72,553	86,060	66,202	71,605	93,961
	(1) 営業収益(B)	10,629	14,762	15,716	14,695	16,407	18,077	20,730	23,139	26,963	31,174
	料金収入	10,580	14,688	15,641	14,594	16,318	18,014	20,684	23,084	26,863	31,075
	受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他営業収益	49	74	75	101	89	63	46	55	100	99
	(2) 営業外収益(C)	36,806	43,510	42,297	48,015	44,808	54,476	65,330	43,063	44,642	62,787
	国庫補助金	-	-	-	-	-	-	9,664	-	-	-
	都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	32,797	39,500	36,600	42,600	39,300	49,904	50,860	39,053	41,097	61,165
	その他営業外収益	4,009	4,010	5,697	5,415	5,508	4,572	4,806	4,010	3,545	1,622
収益的支出	2. 総費用(D)	52,446	59,341	58,180	62,908	60,970	72,133	81,899	63,604	71,764	76,950
	(1) 営業費用(E)	28,750	34,516	31,921	35,277	32,979	43,321	51,717	32,743	40,333	45,873
	職員給与費	6,960	5,928	6,009	6,240	6,919	7,069	8,059	7,049	7,657	7,680
	受託工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	流域下水道管理運営費負担金	6,483	10,378	10,499	12,904	11,603	10,452	11,698	12,465	14,653	17,035
	その他営業費用	15,307	18,210	15,413	16,133	14,457	25,800	31,960	13,229	18,023	21,158
	(2) 営業外費用(F)	23,696	24,825	26,259	27,631	27,991	28,812	30,182	30,861	31,431	31,077
	支払利息	23,696	24,825	26,259	27,631	27,991	28,812	30,182	30,861	31,431	31,077
	地方債利息	23,669	24,825	26,259	27,631	27,991	28,812	30,182	30,861	31,431	31,077
	その他借入金利息	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他営業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
3. 収支差し引き(A-D)(G)	-5,011	-1,069	-167	-198	245	420	4,161	2,598	-159	17,011	

※H24国庫補助金は下水道施設災害復旧費負担金

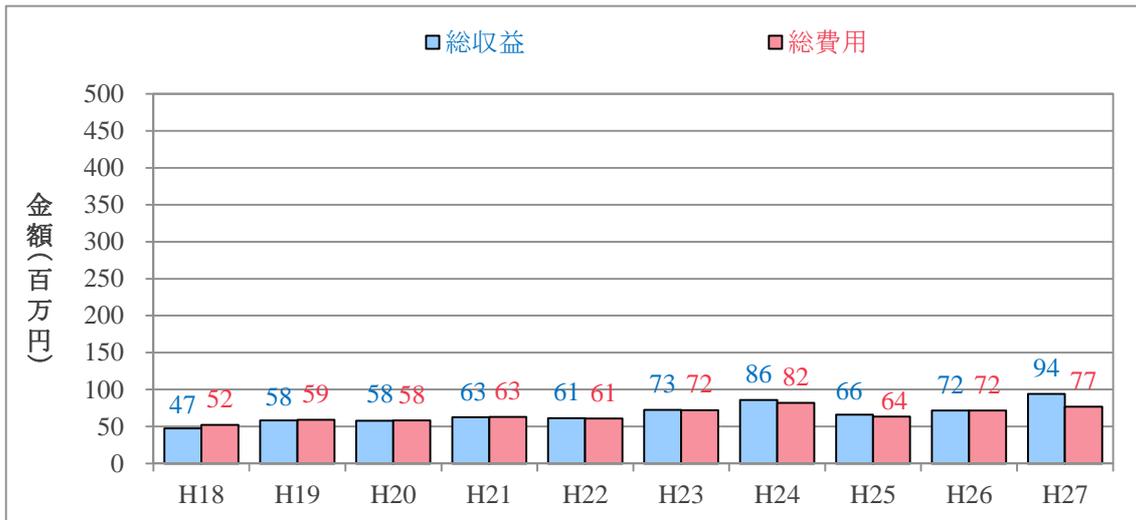


図 2-9 収支的収支の状況と推移

(2) 資本的収支

- 収入は、地方債、他会計補助金及び国庫補助金ですが、平成 27 年度で地方債が約 39%、他会計補助金が約 23%と全体の約 62%を占めています。今後も地方債残高が増大していくことが予測されます。
- 一方、支出は、建設改良費がほとんどで、全体の約 85%を占めていますが、近年増加傾向にあります。今後も普及拡大に向けて順次工事を進めるため、この傾向は続くと考えます。

表 2-6 資本的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 資本的収入	179,580	207,165	207,845	228,163	180,018	278,892	275,653	302,566	198,789	327,363
(1) 資本的収入(H)	179,580	207,165	207,845	228,163	180,018	278,892	275,653	302,566	198,789	327,363
地方債	84,300	101,200	102,800	100,800	82,300	135,600	119,000	127,500	66,100	129,000
公営企業借換債にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
民間資金による借換にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市中銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市中銀行以外の金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場公募債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	19,610	57,500	56,400	76,700	52,800	59,396	56,442	64,845	66,703	74,168
他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
国庫補助金	45,000	45,000	45,000	50,000	41,100	73,287	89,958	98,666	48,460	122,000
都道府県補助金	30	330	570	330	3,360	-	-	-	-	0
工事負担金	30,640	3,135	3,075	333	458	10,609	10,253	11,555	17,526	2,195
うち 受益者負担金	30,640	3,135	3,075	333	458	10,609	10,253	11,555	17,526	2,195
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
2. 資本的支出	173,700	207,062	207,822	228,025	180,229	278,057	281,435	304,432	197,673	336,554
(1) 資本的支出(I)	173,700	207,062	207,822	228,025	180,229	278,057	281,435	304,432	197,673	336,554
建設改良費	154,090	185,030	181,972	182,686	148,490	244,022	243,423	261,842	150,406	284,647
うち職員給与費	13,989	26,094	26,895	29,947	22,327	23,255	22,770	22,908	23,816	21,662
うち建設負担金	44,500	54,109	52,083	38,662	33,288	26,261	21,682	15,911	15,182	5,175
うち建設利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債償還金(J)	19,610	22,032	25,850	45,339	31,739	34,035	38,012	42,590	47,267	51,907
うち 建設中施設に係る地方債償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
3. 収支差引(H)-(I)-(K)	5,880	103	23	138	-211	835	-5,782	-1,866	1,116	-9,191

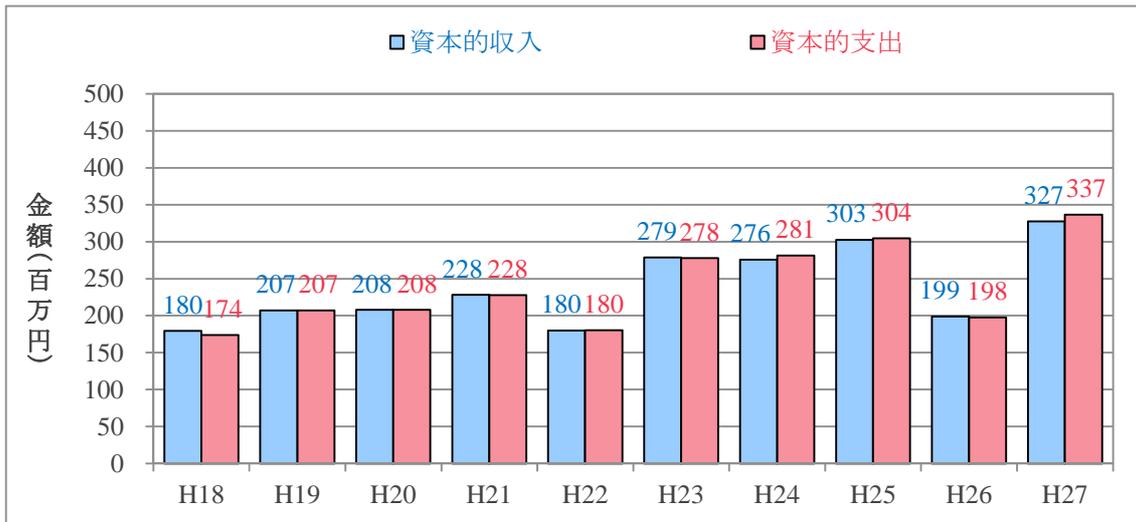


図 2-10 資本的収支の状況と推移

(3) 主な財政指標の状況

近 5 カ年のみやま市の指標値の推移は、表 2-7 に示すとおりです。

経営指標には、平成 27 年 7 月 30 日の総務省事務連絡で示された「経営分析表」に用いる 11 指標を採用しています。

表 2-7 みやま市における指標値の推移

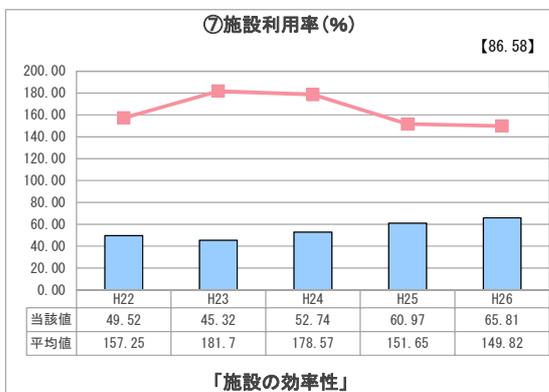
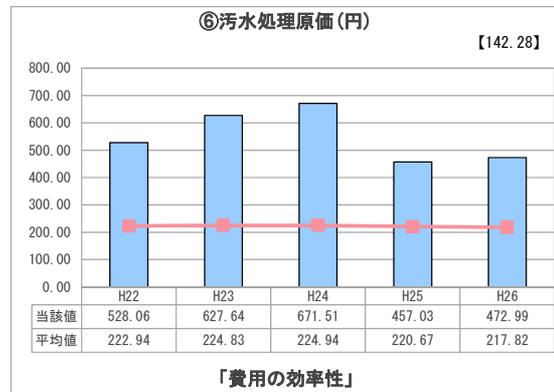
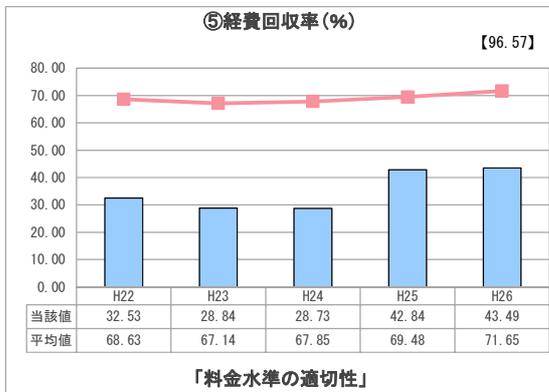
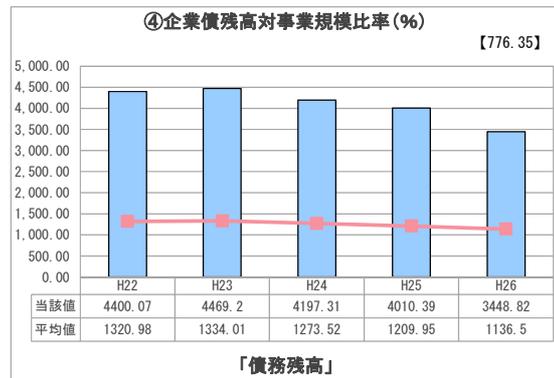
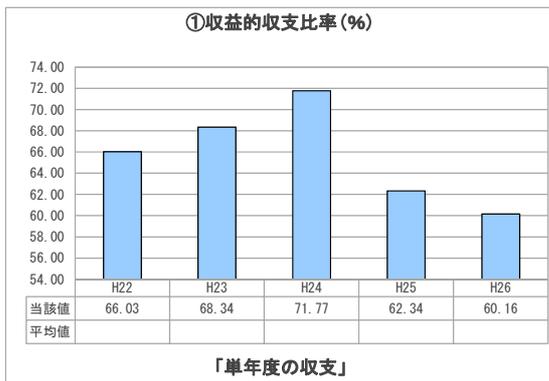
財源指標		単位	区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	望ましい方向
経営の健全性	① 収益的収支比率	%	カネ	66.03	68.34	71.77	62.34	60.16	72.9	↑
	② 累積欠損金比率	%	カネ	該当数値なし						↓
	③ 流動比率	%	カネ	該当数値なし						↑
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	カネ	4400.07	4469.2	4197.31	4010.39	3448.82	5155.38	↓
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	カネ	32.5	28.8	28.7	42.8	43.5	33.5	↑
	⑥ 汚水処理原価	円/m ³	カネ	528.06	627.64	671.51	457.03	472.99	559.81	↓
	⑦ 施設利用率	%	モノ	49.5	45.3	52.7	61	65.8	79.0	↑
	⑧ 水洗化率	%	モノ	75.3	69.2	72.4	74.9	72.5	74.9	↑
老朽化の状況	⑨ 有形固定資産減価償却率	%	カネ	該当数値なし						↑
	⑩ 管渠老朽化率	%	モノ	該当数値なし						↓
	⑪ 管渠改善率	%	モノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↑

1) 全体総括

早期に面整備を完了させるよう事業推進を図っていきます。今後は、施設の耐用年数を考慮した長期的視点で収支のバランスを見ながら財政計画を立てていきます。

2) 経営の健全性・効率性（平成 26 年度時点）

下水道は整備中であり、汚水処理原価が高く、経営は厳しい状況にあります。今後は、維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みが必要と考えています。

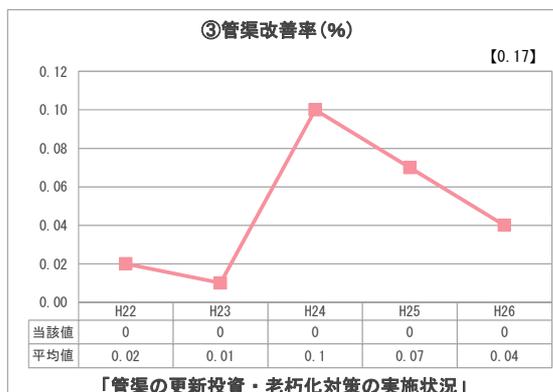


3) 老朽化の状況（平成 26 年度時点）

上長田浄化センターについては、設置後 20 年が経過しています。機械設備のオーバーホールについては、すでに完了している状況です。

現在は、上長田処理区のマンホール蓋の更新を計画的に実施しています。

管の更新については、法定耐用年数を経過しておらず実施されていませんが、将来的には更新が必要となってきます。



2-2. 経営の基本方針

みやま市では、急速に少子高齢化が進むとともに行政区域内人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。そのような中、市の上位計画である「第 1 次みやま市総合計画」や、他計画等においても下水道が担う公的役割を考慮し、「公共下水道事業の推進」等をキーワードとして下水道普及率向上を目指しているところです。

みやま市公共下水道事業としては、下水道整備による設備投資を計画的に実施しながら事業運営を実施していくことを経営の基本方針とします。

2-3. 投資財政計画

2-3-1. 収益的収支

平成 29 年～平成 38 年までの 10 年の将来予測は、以下のとおりです。

表 2-8 収益的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1. 収益的収支	総収益(A)	95,755	96,643	97,433	98,277	99,014	99,833	100,391	101,350	102,445	103,703
	(1) 営業収益(B)	30,826	32,831	34,837	36,843	38,849	40,854	42,860	44,866	46,872	48,877
	料金収入	30,806	32,811	34,817	36,823	38,829	40,834	42,840	44,846	46,852	48,857
	受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	(2) 営業外収益(C)	64,929	63,812	62,596	61,434	60,165	58,979	57,531	56,484	55,573	54,826
	国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	62,425	61,308	60,092	58,930	57,661	56,475	55,027	53,980	53,069	52,322
	その他営業外収益	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504
2. 収益的支出	総費用(D)	95,755	96,643	97,433	98,277	99,014	99,833	100,391	101,350	102,445	103,703
	(1) 営業費用(E)	64,948	66,215	67,482	68,749	70,016	71,284	72,551	73,818	75,085	76,352
	職員給与費	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848
	受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他営業費用	58,100	59,367	60,634	61,901	63,168	64,436	65,703	66,970	68,237	69,504
	(2) 営業外費用(F)	30,807	30,428	29,951	29,528	28,998	28,549	27,840	27,532	27,360	27,351
	支払利息	29,807	29,428	28,951	28,528	27,998	27,549	26,840	26,532	26,360	26,351
	地方債利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業外費用	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
3. 収支差引き(A-D)(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

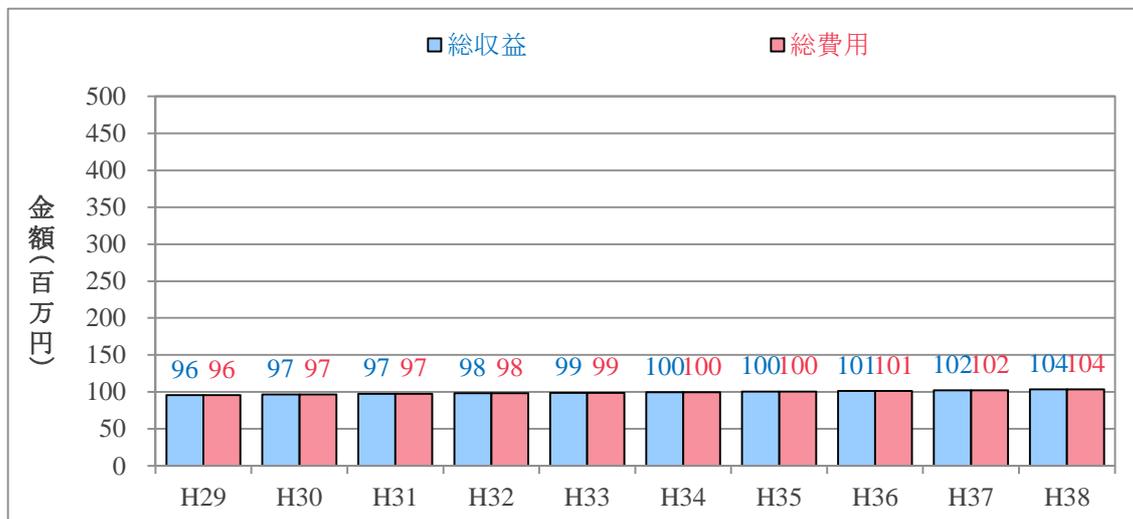


図 2-11 収支的収支の状況と推移

2-3-2. 資本的収支

平成 29 年～平成 38 年までの 10 年の将来予測は、以下のとおりです。

表 2-9 資本的収支の状況と推移

(単位:千円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1.	資本的収入	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833
資本的 収支	(1)資本的収入(H)	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833
	地方債	115,154	115,150	130,225	125,830	140,185	116,395	141,555	140,595	143,475	135,660
	公営企業借換債にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間資金による借換にかかるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市中銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市中銀行以外の金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市場公募債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	67,088	72,450	82,725	91,110	94,271	99,903	99,396	98,532	98,838	93,823
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	103,900	103,900	103,900	103,900	103,900	103,900	127,200	127,200	127,200	94,400
	都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950
うち 受益者負担金	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2.	資本的支出	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833
資本的 支出	(1)資本的支出(I)	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833
	建設改良費	231,354	231,350	246,425	242,030	256,385	232,595	281,055	280,095	282,975	241,260
	うち職員給与費	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315
	うち建設負担金	154	150	15,225	10,830	25,185	1,395	7,455	6,495	9,375	31,260
	うち建設利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債償還金(J)	61,738	67,100	77,375	85,760	88,921	94,553	94,046	93,182	93,488	89,573
	うち 建設中施設に係る地方債償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.	収支差引(H)-(I)(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

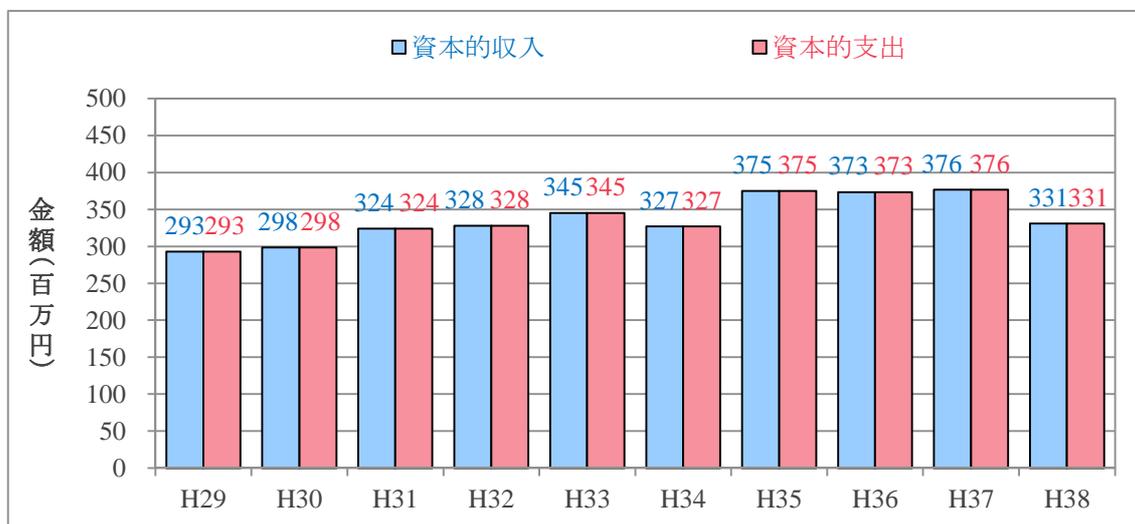


図 2-12 資本的収支の状況と推移

2-4. 経営戦略における取組内容

2-4-1. 広域化・共同化・最適化

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

2-4-2. 投資の平準化

(1) 事業費

経営戦略の策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間では、支出として主に管渠工事と流域の負担金を予定しています。

みやま市汚水処理構想（平成 27 年 12 月）で検討した段階的整備スケジュールに従い以下の方針をベースとし事業を進めていきます。なお、投資額は約 25.3 億円を予定しています。

【事業実施方針】

- 市の財政状況を勘案し、経営戦略策定期間内の最大は約 2.8 億円として予測
- 市の単年度負担額は約 1 億円として予測

(2) コスト縮減

工事コスト構造の改善のため、硬質塩化ビニル製小型マンホールの採用、現場発生土を埋め戻し土として採用する等の対策を実施するとともに、今後はクイックプロジェクトによる改良型伏越しの連続的採用（埋設物阻害による管深縮減）等の活用を実施していきます。

2-4-3. 民間活力の活用

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

2-4-4. 財源について

投資に必要な経費の主な財源は、国庫補助金、企業債及び他会計補助金です。その他には、受益者負担金などがあります。

(1) 国庫補助金

国庫補助金（社会資本整備総合交付金）は、50%を見込んでいます。

経営戦略の策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間では、主に管渠工事を中心とした整備事業に充てるため国庫補助金約 11 億円を見込んでいます。

(2) 企業債

企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。そのため、国庫補助金と同様に平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 13 億円を見込んでいます。

(3) 他会計補助金

他会計補助金は、他会計から繰り入れられる財源です。平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 15 億円（収益的収入、資本的収入計）を見込んでいます。

(4) 受益者負担金

受益者負担金は、下水道に接続することにより、利益を受ける人に下水道整備の財源として負担してもらう財源です。

本経営戦略では、平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 0.7 億円を見込んでいます。

(5) 使用料収入

本経営戦略においては、現行の下水道使用料を維持する方針に基づき、投資・財政計画の見通しを予測しています。

本市では、使用料単価が概ね 176 円/m³（平成 28 年度予算値：料金収入／有収水量）と類似団体より高い単価設定となっており、現在のところ使用料改定の予定はありません。「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来の行政人口は減少していくと予測されていますが、本市においては下水道普及拡大による処理人口

の増加により、使用料収入は増加傾向で推移するものと見込んでいます。

(6) 財源に関する目標

財源に関する目標として、使用料改定を当面行わずに、下水道整備及び下水道未接続世帯の接続促進を実施し、使用料収入の増大を目標として事業を実施します。

2-4-5. 投資以外の経費について

(1) 民間活力の活用

現在は検討していませんが、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討していきます。

(2) 職員給与費

経営戦略策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、職員給与費等、約 0.7 億円を見込んでいます。

職員数等については、市の定員計画や事業運営を考慮しながら、市長部局の制度に準じ、職員の適正な定員管理を実施していきます。

(3) 維持管理費等

処理場維持管理費として、経営戦略の策定期間である平成 29 年度～平成 38 年度までの 10 年間で、約 2.5 億円、流域下水道維持管理費として約 2.7 億円を見込んでいます。

(4) 情報公開

下水道事業を取り巻く環境が厳しい状況で経営の健全化を進めていくためには、市民への情報公開を実施するとともに、住民意見を反映していくことが重要と考えます。

本経営戦略についても本市ホームページやその他広報媒体を通じ、情報公開を実施していきます。

(5) 防災

下水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることを鑑み、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定に基づき定められた「福岡県地域防災計画」や「第 1 次みやま市総合計画」等を踏まえ、防災対策を進めていきます。

第 3 章. 附属資料 1 (経営戦略様式)

経営比較分析表

福岡県 みやま市

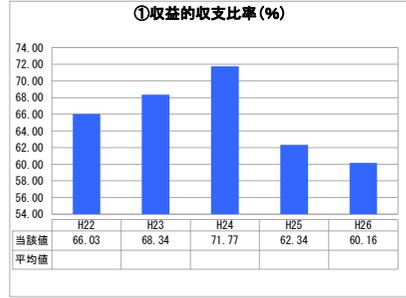
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.66	87.72	3,635

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
39,561	105.21	376.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,620	1.01	2,594.06

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



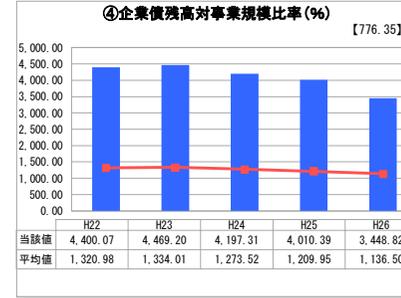
「単年度の収支」



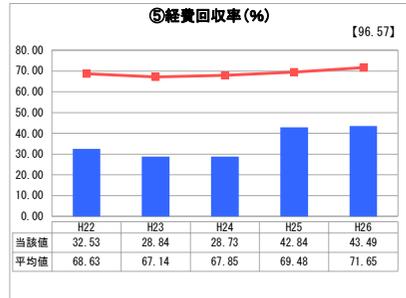
「累積欠損」



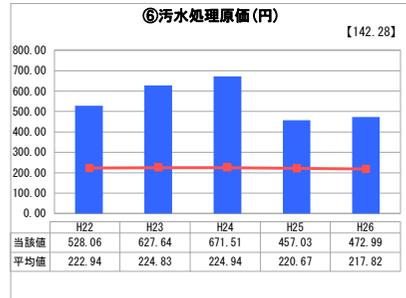
「支払能力」



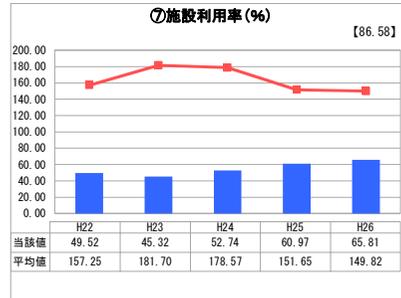
「債務残高」



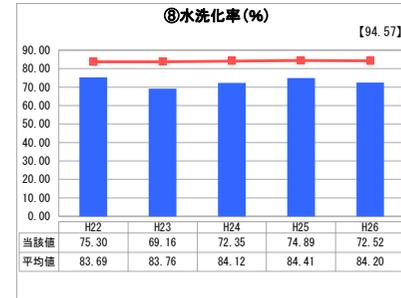
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

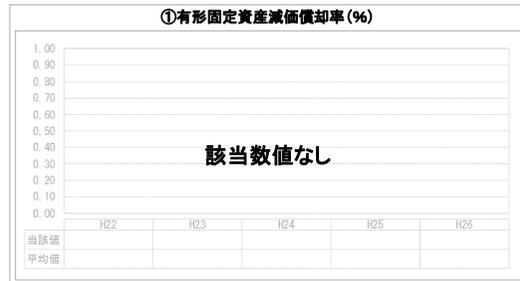


「施設の効率性」

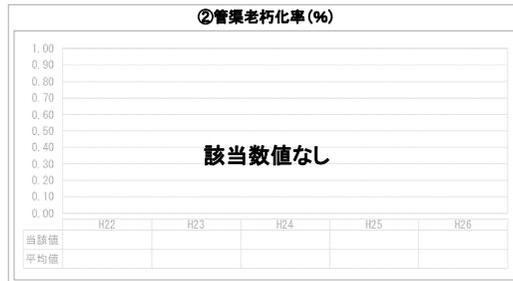


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道は、整備中であり、汚水処理原価が高く、経営は厳しい状況にある。維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

上長田浄化センターについては、設置後20年が経過している。機械設備のオーバーホールについては、すでに完了している。現在上長田地区のマンホール蓋の更新を計画的に行っている。管更新については、法定耐用年数を経過しておらず、将来において更新が必要となってくる。

全体総括

公共下水道事業については、早期に面整備を完了させるよう事業の推進を図る。今後は、施設の耐用年数を考慮した長期的な視点で収支のバランスを見ながら財政計画を立てる必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

H27 H28予算書

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 (決算 見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			93,961	98,305	95,755	96,643	97,433	98,277	99,014	99,833	100,391	101,350	102,445	103,703		
		(1) 営 業 収 益 (B)			31,174	28,820	30,826	32,831	34,837	36,843	38,849	40,854	42,860	44,866	46,872	48,877	
			ア 料 金 収 入		31,075	28,800	30,806	32,811	34,817	36,823	38,829	40,834	42,840	44,846	46,852	48,857	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ウ そ の 他		99	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
			(2) 営 業 外 収 益		62,787	69,485	64,929	63,812	62,596	61,434	60,165	58,979	57,531	56,484	55,573	54,826	
			ア 他 会 計 繰 入 金		61,165	66,981	62,425	61,308	60,092	58,930	57,661	56,475	55,027	53,980	53,069	52,322	
			イ そ の 他		1,622	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	2,504	
	2 総 費 用 (D)			76,950	96,183	95,755	96,643	97,433	98,277	99,014	99,833	100,391	101,350	102,445	103,703		
		(1) 営 業 費 用			45,873	63,681	64,948	66,215	67,482	68,749	70,016	71,284	72,551	73,818	75,085	76,352	
			ア 職 員 給 与 費		7,680	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848
			うち 退 職 手 当		953	954	954	954	954	954	954	954	954	954	954	954	
				イ そ の 他		38,193	56,833	58,100	59,367	60,634	61,901	63,168	64,436	65,703	66,970	68,237	69,504
		(2) 営 業 外 費 用			31,077	32,502	30,807	30,428	29,951	29,528	28,998	28,549	27,840	27,532	27,360	27,351	
ア 支 払 利 息			31,077	31,502	29,807	29,428	28,951	28,528	27,998	27,549	26,840	26,532	26,360	26,351			
うち 一 時 借 入 金 利 息			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			イ そ の 他		0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				17,011	2,122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			327,363	394,949	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833		
		(1) 地 方 債			129,000	164,000	115,154	115,150	130,225	125,830	140,185	116,395	141,555	140,595	143,475	135,660	
			うち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金		74,168	73,998	67,088	72,450	82,725	91,110	94,271	99,903	99,396	98,532	98,838	93,823		
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		122,000	150,001	103,900	103,900	103,900	103,900	103,900	103,900	127,200	127,200	127,200	127,200	94,400	
		(6) 工 事 負 担 金		2,195	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)			336,554	402,071	293,092	298,450	323,800	327,790	345,306	327,148	375,101	373,277	376,463	330,833		
		(1) 建 設 改 良 費			284,647	345,977	231,354	231,350	246,425	242,030	256,385	232,595	281,055	280,095	282,975	241,260	
			うち 職 員 給 与 費		21,662	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	19,315	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		51,907	56,094	61,738	67,100	77,375	85,760	88,921	94,553	94,046	93,182	93,488	89,573		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 9,191	△ 7,122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画 (収支計画)

H27 H28予算書

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前年度 (決算 見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)												
収支再差引	(E)+(I)	(J)	7,820	△ 5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金		(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	8,191	7,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	16,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支		(P)	7,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011
	(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		72.92	64.56	60.80	59.02	55.74	53.40	52.69	51.36	51.63	52.10	52.29	53.66
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	31,174	28,820	30,826	32,831	34,837	36,843	38,849	40,854	42,860	44,866	46,872	48,877
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$													
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高		(X)	1,607,138	1,652,952	1,706,368	1,754,418	1,807,268	1,847,338	1,898,603	1,920,445	1,967,954	2,015,367	2,065,354	2,111,441

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前年度 (決算 見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)												
収益的収支分			61,165	66,981	62,425	61,308	60,092	58,930	57,661	56,475	55,027	53,980	53,069	52,322
うち基準内繰入金			54,675	56,727	53,675	52,992	52,133	51,371	50,416	49,609	48,332	47,778	47,468	47,451
うち基準外繰入金			6,490	10,254	8,750	8,316	7,959	7,559	7,245	6,866	6,695	6,202	5,601	4,871
資本的収支分			74,168	73,998	67,088	72,450	82,725	91,110	94,271	99,903	99,396	98,532	98,838	93,823
うち基準内繰入金			6,800	6,784	9,113	9,718	10,287	10,782	11,295	11,800	12,295	12,790	13,147	13,670
うち基準外繰入金			67,368	67,214	57,975	62,731	72,438	80,328	82,975	88,103	87,101	85,742	85,690	80,153
合 計			135,333	140,979	129,513	133,757	142,817	150,040	151,931	156,378	154,423	152,512	151,907	146,145

第 4 章. 附属資料 2 (用語集)

4-1. 用語集

用語		説明
あ 行	維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
	汚水処理原価 (円/m ³)	<p>有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費（汚水処理に係る施設整備に充てた企業債の元金及び利子償還金）と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標（※汚水処理費＝汚水に係る維持管理費＋資本費）。事業規模が小さいほどスケールメリットが働かないため、数値が高くなる。</p> <p>基準となる数値がないため、類似団体と比較し、数値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる等の経営改善に向けた取り組みが求められる。汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100</p>
か 行	管渠改善率（％）	<p>当該年度に更新した管渠延長の割合の指標。</p> <p>※本市では耐用年数を超えた管渠がないため、改築・更新を行っておらず、ゼロとなっている。</p> <p>管渠改善率＝改善（更新・改良・修繕）管渠延長／下水道維持管理延長×100</p>
	管渠老朽化率（％）	<p>現有の下水道管渠のうち標準的耐用年数 50 年を経過したものの割合で、管渠の老朽化度合いを示すもの。</p> <p>※本市では耐用年数を超えた管渠がないため「該当数値なし」。</p> <p>管渠の経年化率＝耐用年数超過管渠延長／下水道維持管理延長×100</p>
	企業債残高対事業規模比率（％）	<p>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標、</p> <p>数値は低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているために企業債残高が少ないという分析も可能なため、経年比較や類似団体との比較等行い、適切な投資規模や料金水準であるかどうかの分析を行いながら経営改善を図る必要がある。</p> <p>企業債残高事業規模比率＝（地方債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益-受託工事収益－雨水処理負担金）×100</p>

用語	説明	
経費回収率 (%)	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標。</p> <p>数値は 100%以上であることが必要で、100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となる。</p> <p>経費回収率=下水道使用料収入/汚水処理費(公費負担分を除く)×100</p>	
公共下水道	<p>下水道事業のうち、主として市街化区域における下水を排除、または処理するために市町村が管理する下水道のこと。</p>	
国庫補助金	<p>原則、下水道建設事業費の約 50%が国庫補助金として交付される。</p>	
さ 行	施設利用率 (%)	<p>施設効率が適正か図るためのもので、一般的には 70~80%となる。</p> <p>施設利用率=現在晴天時平均処理水量/現在処理能力(晴天時)×100</p>
	資本的収支	<p>主に下水道施設を整備するのに係る経費とその財源。</p>
	収益的収支	<p>主に維持管理に係る経費とその財源。主な財源は下水道使用料。</p>
	収益的収支比率 (%)	<p>使用料収入や雨水に係る一般会計繰入金等の総収益によって、維持管理費や支払利息等の総費用に企業債償還金を加えた額を、どの程度賄えているかを表す指標のこと。</p> <p>この数値が高いほど経営の健全度が高く、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であるか、使用料収入以外の収益に依存していることになるため、経営改善が必要であることを示す。</p> <p>収益的収支比率=総収益/(総費用+地方債償還金)×100</p>
	受益者負担金(分担金)	<p>公共下水道が整備され、処理が可能となった区域内に土地を所有し利益を受ける方から、その土地の面積に応じて下水道管等の施設の建設費の一部を負担してもらう制度が受益者負担金(分担金)制度。これは、対象となる土地に対して、供用開始区域となった年度に一度だけ賦課される。</p> <p>※受益者負担金は、都市計画下水道事業認可区域(市街化区域)の土地に、また、受益者分担金は、上記の区域以外の公共下水道</p>

用語		説明
		事業認可区域（市街化調整区域）の土地に対してそれぞれ賦課される。
	使用料単価 (円/m ³)	汚水 1 m ³ を引取る際に、いくらの使用料を徴収しているかを表す指標。 使用料単価=使用料収入/年間有収水量
	受託工事収益	道路や水道、ガス等の工事の際、既設の下水道管が障害になる場合に、移設の依頼を受けて行う工事に係る収入。
	処理区域内人口 (人)	下水道が使用できる区域（※下水道工事が完了し、供用開始された区域）に住んでいる人の数。
	水洗化率 (%)	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 水洗化率=現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100
は 行	普及率 (%)	住民のうち下水道を使用できる人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 普及率=処理区域内人口/行政区域内人口×100
	不明水	汚水のみを処理する下水道施設に何らかの原因で流入する雨水や地下水等のこと。
ら 行	流域下水道	2 以上の市町村から下水を処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から構成されている。事業主体は原則として都道府県。
	流動比率 (%)	短期的な債務返済能力（1 年以内の資金流動性）を表す指標。一般的には 200%以上が望ましいとされているが、式の内容から最低限 100%は必要である。 ※本市は法適用事業（企業会計）ではないため、貸借対照表の作成を行っておらず、流動資産や流動負債等の数値がないため「該当数値なし」。 流動比率=流動資産/流動負債×100
	累積欠損金比率 (%)	法適用企業で営業収益（受託工事収益除く）に対する累積欠損金（※複数年度にわたって累積した欠損のこと）の割合を示すもので、ゼロであることが望ましい。 ※本市は法適用事業（企業会計）ではないため、「該当数値なし」。 累積欠損金比率=当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100

用語		説明
や 行	有形固定資産減価償却率 (%)	<p>有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを示しもので、経年化による施設の更新の必要性という点からは値が低い方が望ましいといえる。</p> <p>※本市では法適用事業（企業会計）ではないため、「該当数値なし」。</p> <p>有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額／償却資産額× 100</p>
	有収水量 (m3)	<p>料金徴収の対象となる水量。主に水道の検針を基にして水量を計り、料金を徴収する。</p>
	有収率 (%)	<p>終末処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合のこと。</p> <p>有収率が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、効率的である。</p> <p>有収率＝年間有収水量／年間汚水処理水量×100</p>